

第16回まちづくり町民会議会議録

日時	平成21年3月11日（水）午後7時～午後8時40分			
場所	会津美里町役場高田庁舎 第3会議室			
出席者数	委員 7名参加			
委員	氏名	氏名	氏名	氏名
	石川栄子（座長）	荒井弘之	塩田光顕	片山玲子
	渡辺秀造	佐藤国男	野中憲子	
事務局	総合政策課長	弓田秀樹	総合政策係長	木崎 稔
	総合政策課	渡部朋宏		

1. 開会

2. 座長あいさつ

3. 協議事項

(1) (仮称)会津美里町みんなの声をまちづくりにいかす条例のあり方に関する提言書について【修正】前回、パブリックコメント手続における意見等の提出方法についての意見があり、「その他町の機関が必要と認める方法」を新たに追加した。

条例タイトルについて

提示された案

- ・みんなの声を行政活動にいかす条例
- ・町民参加条例
- ・まちづくり参加条例
- ・明るいまちづくり参加条例
- ・自分の声をまちづくりにいかす条例
- ・みんなの声が暮らしに生きるまちづくり参加条例
- ・町民の声をまちの仕事にいかす条例
- ・町民一人ひとりの声と参加をまちづくりにいかす条例
- ・役場の仕事をみんなで考える条例

(委員) 仮称として使っていた「みんなの声をまちづくりにいかす条例」が最も分かりやすく、違和感がない。

(座長・委員) 「みんなの声をまちづくりにいかす条例」を名称とする。

町民参加推進会議について

(委員) 町民参加推進会議を無報酬とすることについて再検討してはどうか。

(委員) 報酬の支給の有無についてどう違うのか。

(事務局) 地方自治法第138条の4に規定する附属機関として条例で規定するかどうかである。附属機

関として位置づければ、報酬も支給すべきと考える。一方で、報酬が支給されれば、当然予算措置が必要となり、会議の回数も制限される可能性がある。無報酬であれば制限はなくなる。

(委員) 権限として強いのはどちらか。

(事務局) 附属機関として位置づけた方が強いと思われる。

(委員) 無報酬とした場合、委員が集まるのかという不安がある。形骸化してしまうことにならないか。

(委員) 委員の意識がしっかりしていれば大丈夫ではないか。まず始めは我々町民会議のメンバーが委員として参加すべきと考える。

(座長・委員) まずは無報酬で進めて、運用していく中で、必要に応じた見直しを行うこととする。

(2) 提言の日程について

平成21年3月24日(火)午前9時～ 町長室 座長+数名参加

(3) 今後のスケジュールについて

提言を受けて、具体的な条例作成の作業に入る。まちづくり町民会議は、進捗状況の報告として、今後も月1回程度会議を開催したい。町民懇談会、パブリックコメント、議会との話し合い等を経て、9月議会へ上程、平成22年4月からの施行へ向けて、準備を進めていきたい。

4. その他

宮城県美里町まちづくりの会との懇談会について

5. 閉会